休止・廃止・再開届書

|  |  |
| --- | --- |
| 事項 | 薬局、医薬品販売業等を廃止し、休止し、又は休止した薬局、医薬品販売業等を再開したとき |
| 根拠法令 | 法　　律　第１０条、第１９条、第３８条、第４０条  施 行 令　第２条の１４、第３５条、第５７条  施行規則　第１８条、第１１４条、第１５９条の２３、第１７７条、第１７８条 |
| 提出部数 | 薬局、薬局製剤製造販売業・製造業、店舗販売業、特例販売業及び高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業：１部（松本市保健所） |
| 添付書類 | 廃止したときは、許可証等の原本（許可証等を紛失した場合には、理由書） |
| そ の 他 | １．廃止、休止又は再開したときから30日以内に届け出ること。  ２．業務等の種別欄には、薬局、薬局製剤製造販売業・製造業、店舗販売業、特例販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業又は管理医療機器販売業・貸与業の別を記載すること。  ３．管理医療機器の販売業又は貸与業にあっては、許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日欄に、その販売業又は貸与業の届出を行った年月日を記載すること。  ４．休止の場合には、休止、廃止又は再開の年月日欄に「〇年〇月〇日まで休止の予定」と付記すること。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 休止 | 届書 |
| 廃止 |
| 再開 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務の種別 | |  |
| 許可番号、認定番号又は  登録番号及び年月日 | |  |
| 薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗、営業所又は事業所 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 廃止、休止又は再開の年月日 | |  |
| 備考 | |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 上記により、 | 休止 | の届出をします。 |
| 廃止 |
| 再開 |

　　　　　　　年　　　月　　　日

（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

住　所　〒

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

氏 名

|  |  |
| --- | --- |
| 松本市長 | 殿 |

（注意）

　 １ 用紙の大きさはA4とすること。

　 ２ 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。

　 ３ 業務等の種別欄には、薬局、薬局製造販売医薬品の製造販売業、薬局製造販売医薬品の製造

業、店舗販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業、管理医療機器の販売業若しく

は貸与業の別を記載すること。

　 ４ 管理医療機器の販売業又は貸与業にあつては、許可番号及び年月日欄にその販売業又は貸与

業の届出を行つた年月日を記載すること。

　 ５ 休止の場合には休止、廃止又は再開の年月日欄に「〇年〇月〇日まで休止の予定」と付記す

ること